

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

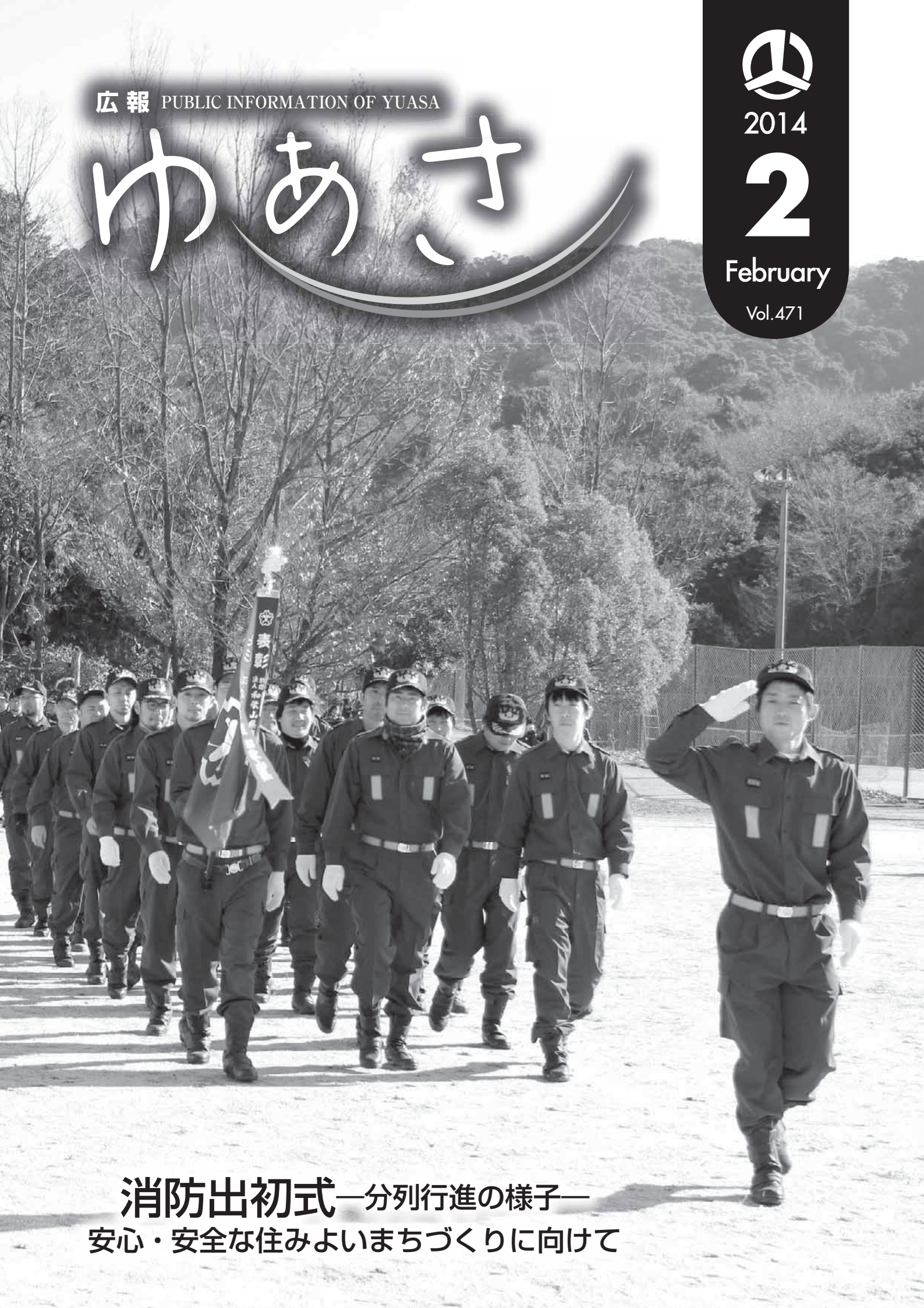


2014

2

February

Vol.471



消防出初式—分列行進の様子—

安心・安全な住みよいまちづくりに向けて

Town Topics



「歩け歩け運動」第3回 二の丸温泉・山田山まで、 ウォーキング

11月30日（土）、例年になく穏やかな小春日和のもと、歩け歩け運動の第3回の取り組みが行われました（国民健康保険の主催、健康づくりクラブ協賛）。

ママさんソフトボール場を出発点に、Aコースは二の丸温泉までの約4キロメートル、Bコースは約6キロメートル、Cコースは山田山の頂上までの約10キロメートルを歩きました。

たわわに実ったみかんの間を通り抜けると紅葉の山田山と眼下に湯浅湾が広がりました。

北栄の盆踊り（川竹音頭）が、全日本民謡指導者連盟の教材に採用されました

昨年11月、湯浅町の地域伝統芸能として毎年夏に行われている「北栄の盆踊り（川竹音頭）」が、全日本民謡指導者連盟開催による「第49回民謡指導者研究会」にて教材として取り上げられました。

また、これにより北栄の盆踊り保存会へ感謝状が授与されました。



現地指導者として次の5名が講習を行いました。

◎千福 啓資 ◎平川 拓也 ◎杉野 としる
◎菖蒲谷 節子 ◎瀬口 美恵子（敬称略）

※講習の様子は教則DVD「たのしい民謡 第49集」に収録され、併せて同連盟監修によるCD化もされています。



一斉放水の様子



服装点検の様子



式典の様子

日ごろの訓練の成果を披露 消防出初式

1月3日（金）、なぎの里ママさんソフトボール場で、湯浅町の消防出初式が行われました。消防車両による町内パレードが行われた後、式典では、優良消防団員の表彰や新入団員宣誓、服装点検を行った後、消防団員の息の合った分列行進、一斉放水を行い、日ごろの訓練の成果を披露しました。

新春凧あげ大会を開催

1月11日（土）、湯浅町民グラウンドで新春手づくり凧あげ大会が開催されました。

子どもたちの手づくりによるさまざまな凧が、新春の夜空にあげられました。



新成人 おめでとうございませす!

1月12日(日)、総合センター2階で成人式が行われました。



※記念写真は2月3日(月)以降、教育委員会(役場第2庁舎3階 ☎63・1111)でお渡しします。

町長メッセージ 「町民の皆様へ」 ～「ふるさと湯浅町 成人式を迎えて」～



湯浅町長
上山 章善

先日は湯浅町成人式に参加させていただきました。立派になられた青年の皆さん、100名余に囲まれ、たくさんの元気をもらいました。これからの皆さんのご活躍を切にお祈り申し上げます。

彼らが産声をあげた時、世の中はバブル成長期の終わりを迎えていた頃でした。若者の多くは自分の居場所のないものを求め、地方から都会へと移動し、それは経済成長時代から続く自然の流れでした。

現在も県内多くの自治体において、過疎化・少子高齢化が進行している状況ですが、一方、地元で活躍されている若者がいることも事実であります。

そして今、「時代が巡る」とはよく言われることですが、全国的に「ふるさと回帰」の潮流が少しずつ

つ到来しているように思います。「ふるさと」に住む我々が「都会」へ向けて発信する機会もこれから多くなることでしょう。湯浅や有田を出た人たちが「ふるさと」を自慢する、そんな町になれるかどうかはこれらにかかってきています。若い人たちのリーダーシップを大いに期待したいと思います。

町行政も少しずつではありますが、教育施設の整備をはじめ、老朽化した町施設をリニューアルするなど、「安心・安全のまちづくり」の土台が整ってきました。まちづくりの主役は、もちろん「ふるさと」に住む皆さんです。小さな町のなかで、湯浅町の将来を想い、時には意見の合わないこともあるかもしれませんが、そんな時でも互いに尊重し、信頼しあえる関係を築くことができれば、また、皆さんの共通の目標が「よりよいまちにしたい」のであれば、道は自然と開かれる・・・そのように信じております。

「輝く人たちが「ふるさと」を輝かしていることは間違いありません。ずっと住みたい町、みんなが笑顔で暮らせる町「湯浅町」でありたいと思います。



あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

80. 新成人に人権インタビュー

ご成人おめでとうございます。今年も、成人になられた方々3名にお話を伺いました。和やかな雰囲気の中で、「企業に勤めている。これからも頑張って仕事をします。」「作業療法士を目指して、勉強をしている。社会に役立つ仕事をしたい。」「教育学部で将来教員になる勉強をしている。子ども達と共に学ぶ教員になりたい。」と、抱負を語ってくれました。また、以下の「人権」アンケートにも答えてくれました。

■あなたにとって「人権」とはなんですか？

- ・すべての人間にあり、幸せに生き、自由を持ち他人から制限されないために人権がある。
- ・人権があることで私たちは、自分たちの行動を考え、他の人のことを考えるということが成立するから。

■あなたは「人権」という言葉から何を連想しますか？

- ・いじめや差別の問題
- ・最近は少なくなりましたが、障がい者、外国人、女性などは、就職等で差別を受けている。自分が差別していないと思っても相手が差別だと思えば、人権を侵害した差別になると思う。



■あなたは「男女共同参画社会基本法」という法律があるのを知っていますか？

- ・知っている。

■あなたの周りで、結婚・就職等に関して「女性・高齢者・障がい者等」が原因で差別と感ずることがありますか？

- ・ない。
- ・外国人が、レジの仕事をしていると、代わってというお客がいた。

■あなたは六曜（大安、仏滅など）を気にしたことがありますか？

- ・ない。意味をあまり知らないし、深く考えたことがない。
- ・祝い事は大安にすると聞いたことがあるが、結婚式をわざと仏滅に挙げると聞いたこともある。

第10回 紀州湯浅のシロウオまつり

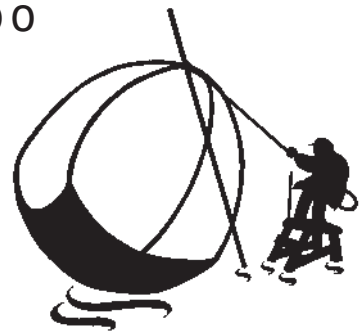
日時 3月21日（金・祝）10:00～14:00

場所 島之内商店街周辺

催事内容 （雨天決行）

シロウオすくい・シロウオ漁体験・シロウオ躍り食いなどシロウオにまつわるイベントが行われます。

※今年第10回の記念として、3月6日（木）に夜のシロウオ漁が見られるイベントを企画しております。



主催：シロウオまつり実行委員会（事務局 湯浅町産業観光課内 ☎64-1128）

有田郡民体育館新名称が決定しました！

新名称

湯浅スポーツセンター

体育館リニューアルイベントを開催します！

和歌山県スポーツ吹矢協会交流大会

和歌山県ミニバスケットボール大会

平成26年
4月6日(日)



平成26年
4月12日(土)
~13日(日)、
4月20日(日)



※以後の予定は来月号に掲載します。

和歌山高専ロボコン部は、
ロボットコンテストの全国大会で
入賞された実力校です。



発明工夫する楽しさと創造する喜びを
ロボコン教室で
ロボット操作を体験



1月11日(土)、和歌山工業高等専門学校
ロボコン部を招いて、ロボコン教室を開催しました。

平成26年2月



【支度金の種類及び金額】

高等学校入学支度金		30,000円
国公立大学入学支度金	4年制大学	50,000円
	短大・専門学校	40,000円
私立大学入学支度金	4年制大学	110,000円
	短大・専門学校	100,000円
中学校・高等学校卒業就職支度金		30,000円

支度金の支給を受けようとする方は、進学・就職支度金申請書を教育委員会または子ども会（総合センター2階）へ3月20日（木）まで提出してください。

お問い合わせは教育委員会生涯学習係、または子ども会指導係（☎63-3057）まで

**平成25年度
進学・就職支度金の支給について**

経済的な理由により、入学及び就職時の支度費用が困難な方に対し、費用の一部を支給します。

支度金の支給を受けることのできる方は、湯浅町に居住し、高等学校・大学等へ入学する、または中学校・高等学校を卒業して事業所等に就職する生徒の保護者で、要保護者（生活保護を受けている方）及び準要保護者（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方）に該当する方です。

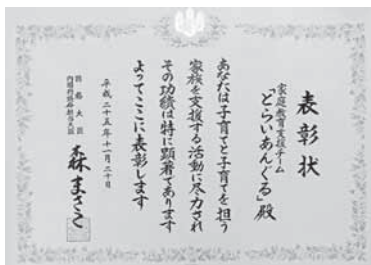
準要保護者の認定については、教育委員会の認定基準に基づき審査を行います。

**湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあぐる」
内閣府特命担当大臣表彰を受賞**



湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあぐる」が、内閣府より、平成25年度「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」で「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞しました。

これは、内閣府が毎年、子ども・若者の健やかな成長に資することを目的に、子ども・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動に取り組み、顕著な功績があった企業、団体又は個人を内閣府総理大臣及び内閣府特命担当大臣から表彰しているものです。



第13回 和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会

日時：2月16日(日) 11時
場所：紀三井寺競技場～県庁前



がんばれ湯浅代表团！！
駅伝に向けて毎日練習に励んでいる湯浅町代表の選手たちです。
皆さまからの温かい声援をよろしくお願いいたします。

団長：下野 憲英^{しもの のりひで} 監督：浜井 明^{はまい あきら} コーチ：杉原 正晃^{すぎはら まさあき} コーチ：前岡 剛至^{まえおか たけし}



湯浅小5年
ひろはた まどか
廣畑 真冬花



田栖川小6年
こんどう みお
近藤 弥桜



湯浅小6年
たにもと まなか
谷本 真果



湯浅小6年
まつばら あおば
松原 あおば



湯浅小6年
やぐち ひびき
矢口 響



湯浅小6年
ゆかわ りょうせい
湯川 凌世



湯浅中1年
いこま ゆき
生駒 有起



湯浅中1年
さかた れいな
坂下 玲奈



湯浅中1年
はた こたろう
畑 虎太郎



湯浅中1年
ひの はるか
日野 遥香



湯浅中1年
よしだ りか
吉田 璃花



湯浅中2年
いしげき まさのり
石関 正礼



湯浅中2年
うしい ゆうすけ
牛居 優丞



湯浅中2年
おきみ かいと
沖見 開人



湯浅中2年
まるい たいが
丸井 大河



湯浅中3年
おおた あやね
太田 朱音



平成26年春の火災予防運動

湯浅広川消防組合 ☎64・0119

3月1日(土)から3月7日(金)

までの7日間「消すまでは 心の警報ONのまま」をスローガンに、全国一斉に春の全国火災予防運動が実施されます。

火災が起こりやすい季節に、火災を予防する考えをさらに行き渡らせ、火災の発生を防止し、お年寄りを中心とする死者の発生を減らすとともに、財産を失うのを防ぐことを目的とするものです。

逃げ遅れによる死者の発生を防ぐため住宅用火災警報器を設置しましょう！

警報器を寝室や階段に取り付けることで、いち早く火災の発生に気づくことができます。



住宅防火 いのちを守る7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



図書館

来てみて!

利用案内

- 開館時間：平日 / 9:30 ~ 19:00
土・日曜日 / 9:30 ~ 18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62・2280

一般書

『虹、つどうべし』 玉岡かおる / 幻冬舎

戦国史上稀にみる悲惨な籠城戦となった三木合戦。黒田官兵衛から終戦工作の命を受け、その渦中に送られた女間者・希久が直面した過酷な運命とは？絶望の淵に射し込んだ一条の光を哀感溢れる筆致で描く「女の戦国絵巻」。



『最新図解PM2.5と大気汚染がわかる本』 饒村曜 / オーム社

PM2.5、黄砂、光化学スモッグ、酸性雨…。公害の被害範囲は国境を超えて国際的な課題となっている。越境大気汚染の歴史やそれと人類がどのように向き合ってきたかについてひも解き、大気汚染のしくみを図で解説する。



『インフェルノ 上・下』 ダン・ブラウン / KADOKAWA
『便利屋サルコリ』 両角長彦 / 光文社
『神の名はボブ』 メグ・ローゾフ / 東京創元社 など

児童書

『いくらなんでもいくらくん』 シゲタサヤカ / イースト・プレス

城下町に突然あらわれた「なんでも屋」。その主人は、なんといくらのお鮓でした。お城に連れてこられたいくらのお鮓は、お殿様から季節外れのぶどうを食べさせろと無理難題を言われ…。奇想天外ないくらのお鮓の絵本。(対象：0～5歳)



『たまたま・たまちゃん』 服部千春 / WAVE出版

ケーキが大好きなたまちゃんの家はうどん屋。ケーキ屋のクラスメートのプリンちゃんがうらやましくてたまりません。ある日、たまちゃんとプリンちゃんは、たがいにいれかわってお店のお手伝いをする事になり…。(対象：小学1～2年生)



『すすめ!ふたごちゃん』 青山友美 / 佼成出版社
『とてもおきなサンマのひらき』 岡田よしたか / ブロンズ新社
『日本の歴史の道具事典』 岩崎書店 など

新着図書のご案内

お知らせ

2/21(金)～3/4(火)は、年一回の蔵書点検のため休館となります。それに伴い、2/14(金)～20(木)の間は、おひとり10冊まで借りていただけます。



栄養教室のお知らせ
健康福祉課 保健係 ☎64・1120

『そんなに食べていないのに太ってしまうのはどうして?』
『毎日食べている食事の量はあなたにとって必要な量ですか?』
『あなたに合った太らない方法を見つけませんか?』
皆さまの参加をお待ちしています。



上手にやせる「100キロカロリー」の話

- 2月12日(水)、3月12日(水)
血糖値をあげない食事
- 2月26日(水)、3月26日(水)
- ◆時間:10時~11時
- ◆場所:役場 母子健康センター
- ◆講師:管理栄養士 濱 圭子 先生



※糖尿病で治療中の方も参加してみませんか?

※お申し込み・お問い合わせは、健康福祉課保健係(☎64・1120)まで

特別児童扶養手当について
健康福祉課 福祉係 ☎64・1120

特別児童扶養手当

◆対象
20歳未満で身体や知的または精神的に
中程度以上の障害、もしくは長期にわたる
安静を必要とする病状にある児童を看護して
いる父母、または父母に代わる児童を養育して
いる方。

- ◆手当額(月額) ・児童1人につき
- 1級 50,050円
- 2級 33,330円

※所得による手当の支給制限があります。また、毎年4月に消費者物価指数の変動に応じて、手当額が改訂されることもあります。

詳しくは健康福祉課福祉係まで

防衛省からのお知らせ
自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 ☎82・6631

募集種目	受付期間	応募資格(年齢)
一般幹部候補生	2月1日(土)~4月下旬	平成27年4月1日現在、20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒、修士の学位を受けた者は28歳未満まで)
予備自衛官補(一般)	4月上旬まで	平成26年7月1日現在、18歳以上34歳未満の者
予備自衛官補(技能)	4月上旬まで	平成26年7月1日現在、18歳以上55歳未満の者(衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設の国家資格保有者)

【下記の日程で募集説明会を行います】

◆日時:3月8日(土)・9日(日)10時~15時 ◆場所:有田募集案内所

平成25年度障害者福祉地域啓発事業
「有田地方障害者ファミリデー」開催
有田振興局健康福祉部 ☎64・1294

地域の障害のある人となない人がふれあうことのできる一日を持つことにより、障害及び障害者に対する正しい理解と認識を深め、心のバリアフリー化の促進を目的とする「有田地方障害者ファミリデー」が開催されます。

当日は、講演会をはじめ、有田都市の作業所等による物品販売、バルーンアートや押し花等の手作り体験コーナーもあります。また、イベントの最後にはお楽しみ抽選会も行いますので、皆様ぜひお越しください。

- ◆日時:2月9日(日)13時~15時30分
 - ◆場所:有田川町金屋文化保健センター
- 詳しくは有田振興局健康福祉部まで

湯浅町ふるさとまちづくり寄附金(ふるさと納税)のお知らせ

平成19年から昨年度までで寄附78件199万7千円が寄せられました。うち、88万円を防災資材購入・文化財の改修等に活用しています。

本年度の実績(1月1日現在)
252件 383万2千円



税

の申告について

湯浅町税務課 ☎64・1106
湯浅税務署 ☎63・5351

所得税及び復興特別所得税の確定申告、町県民税の申告の時期となりました。昨年1年間に所得のあった方は、その所得の額によって税務署か町役場に所得の申告をしなければなりません。ただし、会社等へお勤めの給与所得のみを有する方で、会社等が年末調整をされた方やその扶養家族となっている方は、申告の必要はありません。(なお、被扶養者の方で所得額の証明が必要な場合は、申告をしてください。)

町県民税(国民健康保険税)に係る申告書については、収入が少なく所得税がかからない方、仕事ができず所得が無い方も申告をしていただく必要がありませんので、役場税務課へ申告をしてください。2月中旬頃、前年度の町県民税申告をされた方にあらかじめ申告書を送付しますので、記入・押印のうえ提出してください。

町県民税の住宅借入金等特別税額控除の申告書については、平成21年度税制改正により、退職所得・山林所得を有する方、所得税及び復興特別所得税において平均課税の適用を受けている方(平成11年から平成18年までに入居した方)以外の方は、提出不要になりました。

所得税及び復興特別所得税の確定申告

◆期間(土日祝日を除きます)
2月17日(月)～3月17日(月)

◆場所:湯浅税務署

贈与税申告

◆期間(土日祝日を除きます)
2月17日(月)～3月17日(月)

◆場所:湯浅税務署

個人事業者の消費税及び 地方消費税の申告

◆期間(土日祝日を除きます)
2月17日(月)～3月17日(月)

◆場所:湯浅税務署

町県民税(国民健康保険税)申告

◆期間(土日祝日を除きます)
2月17日(月)～3月17日(月)

◆時間:9時～17時

◆場所:湯浅町役場1階 税務課

町県民税住宅借入金 特別税額控除申告

◆期間(土日祝日を除きます)
2月17日(月)～3月17日(月)

◆時間:9時～17時

◆場所:湯浅町役場1階 税務課

税理士による地区相談のご案内

確定申告書の書き方等の相談を無料で行います。

◆日時

2月27日(木)、28日(金)

9時30分～16時

(12時～13時を除きます)

◆場所:湯浅納税協会3階会議室

※土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税に関する相談は行っていません。

※パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。

※電話でのお問い合わせは、湯浅税務署(☎63・5351)まで

確定申告書等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます！

画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書等を作成できます。

また、作成したデータは、プリンタで印刷して添付書類とともに郵送等で提出できるほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用してインターネットで自宅や事務所等から送信することができます。

国税庁ホームページ

☞ <http://www.nta.go.jp>





症状が乏しいので発見が遅れがちに・・・

高齢になると、肺炎の症状である高熱・せき・たん・呼吸困難など、はっきりとあらわれないことも多くなります。「熱はないけど、なんか具合が悪い」状態で、肺炎を発症している場合もあります。

持病やインフルエンザとの合併症を起こしやすい

高齢者は、糖尿病、高血圧、肺疾患などの持病があることが多いですが、肺炎になると持病が悪化しやすく、肺炎も重症化しやすくなります。

飲み込む機能の低下が招く誤嚥性肺炎

加齢により口腔機能が低下すると、異物が誤って気道に入ってしまう「誤嚥」が起こりやすくなります。誤嚥により口の中の細菌やウイルスが気道に入ると、肺炎を引き起こします。

高齢者の肺炎の特徴

厚生労働省の人口動態統計によると、平成24年の日本人の死因の第1位はがん、第2位が心臓病、肺炎は第3位です。
肺炎で亡くなった方のうち、95%以上が65歳以上の高齢者です。
肺炎は高齢者にとって命にかかわる病気です。予防方法や症状を知り、肺炎を防ぎましょう。

高齢者は肺炎に気をつけましょう

うがい・手洗い・マスクを忘れず着用しましょう



三食きちんと食べ、睡眠をしっかりとしましょう



糖尿病や高血圧などの持病を管理し、合併症のコントロールをしましょう



たばこを吸っている人は、禁煙しましょう

日常の予防対策

- ・呼吸が苦しそう、肩で息をする
- ・顔色が悪い、指先が青い
- ・せきやたんが続く、胸の痛みがある
- ・元気がない、ボーっとしている、食欲がない
- ・脱水症状気味
- ・舌や皮膚が乾いている

次のような症状に気をつけよう！

認知症の方の介護相談について 訪問してお話をお伺いします

認知症の方を介護されていると、どの方にも悩みやストレスがあります。一人で悩まず、お話してみませんか？

まずはお電話ください。日程を調整したうえで、地域包括支援センターの職員や認知症支援協会相談員がお話をお伺いします。

詳しくは 湯浅町地域包括支援センター（健康福祉課内） ☎64-1120





21世紀における国民の健康づくり運動「健康日本21」が平成12年に開始されました。それに伴い和歌山県では「元氣わかやま行動計画」が平成13年に策定され、有田地方では「オレンジパワープラン」が平成16年に策定されました。

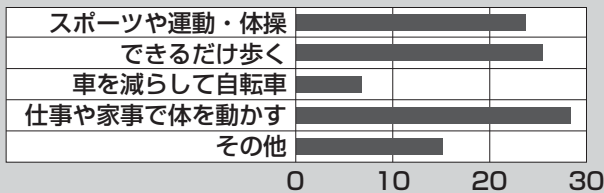
策定から10年を迎えるにあたり、健康づくりの目標の達成度を評価するため、8月にアンケート調査を実施しました。

湯浅町では、472名の方にアンケートを送付し、284名からご返送いただきました。ご協力ありがとうございました。

有田都市では、1537人の方から回答を得ました。その一部をご紹介します。

健康日本21 オレンジパワープラン アンケート結果速報

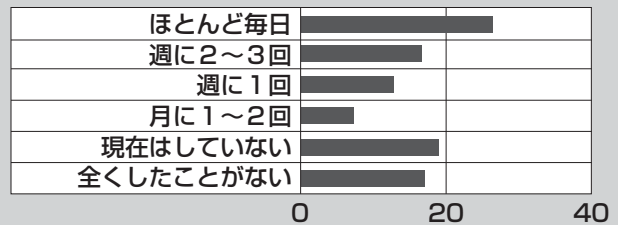
運動の内容 (%)



Q 行っている運動の内容は？

A 男女別にみると女性は「仕事や家事でよく体を動かす」が最も多く家事の忙しさがうかがえます。

運動の実施の割合 (%)



Q 健康の維持・増進のための運動をしていますか？

A 全体ではグラフのとおりですが、65歳以上では「ほとんど毎日」「週に2~3回」の割合が53.1%と高い結果です。

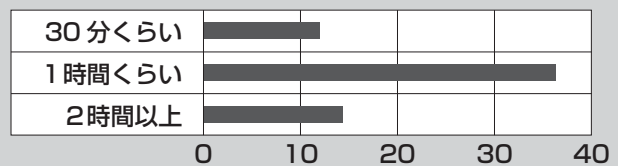
睡眠時間 (%)



Q ふだんの睡眠時間はどのくらい？

A 5~7時間未満の方が約6割います。その睡眠により休養が「十分とれている」「まあまあとれている」方が77.4%いますが、女性の方が男性より低い結果でした。特に40歳代の女性は低く、睡眠により十分な休養がとれていないと感じている方が多いようです。

1回あたりの運動の時間 (%)



Q 1回あたりの運動時間は？

A 1時間程度の運動をされている方が多いようです。

有田地方版の健康づくり運動推進計画

オレンジパワープランの改定版を現在策定中です。
行政・医療関係者をはじめ、地域住民の代表の方々が討議を重ねています。25年度末(3月末)には完成の予定ですので、興味のある方は健康福祉課保健係(☎64-1120)までお問い合わせください。



平成24年度

決算報告



普通会計決算状況について

町の会計は、普通会計と公営事業会計に分かれています。(※1)湯浅町の普通会計は、一般会計と診療所特別会計及び同和対策住宅新築資金等特別会計を足したものであり、他の市町村と比較する場合に使用されています。

平成24年度は、「安心安全に暮らせるまちづくり」の更なる推進を目指し、まず防災対策事業として、町防炎行政無線デジタル整備工事をはじめ、大仙堀から湯浅交差点までと栖原坂までに避難誘導灯の設置を行いました。また、年次的に進めております避難所への非常食と毛布などの備蓄をはじめ今年度は浄水器の設置も行いました。また、橋りよりの長寿命化計画を策定して

おり町内各所の修繕工事を年次の進めております。

次に、教育スポーツ振興事業として、平成27年記の国わかやま国体に向け整備しているなどの里球場について、スポーツ振興くじ助成金を活用し芝生化工事を行いました。

そして、地域福祉・コミュニケーション事業として、福祉や人権啓発、教育文化などの向上を図る地域コミュニケーションの活動拠点である総合センター(湯浅隣保館)の内装等の改修を行いました。

最後に、平成22年度以降、決算状況は黒字となっておりませんが、将来に備えて減債基金への積立てを行うなど、先を見据えた行政運営を進めておりますので、町民の皆様のご理解・ご協力を引き続きよろしく願います。

★標準財政規模とは

町の標準的な一般財源(使途が決められていない財源)の規模をあらわしています。
平成24年度 3,427,542千円
平成23年度 3,529,641千円

★実質赤字比率とは

標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合を示す比率
15%以上…財政健全化団体へ
(健全化計画の策定が必要となり、地方債の発行が制限されます。)
20%以上…財政再生団体へ
(国の管理下に置かれ、町独自の施策、補助などはできなくなります。)

湯浅町はなし

★連結実質赤字比率とは

標準財政規模に対する普通会計と公営事業会計の赤字額の割合を示す比率
20%以上…財政健全化団体へ
30%以上…財政再生団体へ

湯浅町はなし

★実質公債費比率とは

借金返済の負担の度合いを示す比率。一定以上になると地方債の発行が制限されます。
18%以上…起債の発行に県知事の許可が必要となる
25%以上…一部事業に対する地方債の発行が制限されます。

湯浅町は11.2% (前年度12.8%)

★将来負担比率とは

標準財政規模に対するすべての会計、一部事務組合、第3セクターなどの将来負担する実質的な負債の割合を示す比率
350%以上…財政健全化団体へ

湯浅町は151.5% (前年度160.6%)

(※1 湯浅町の普通会計及び公営事業会計)

(単位:千円)

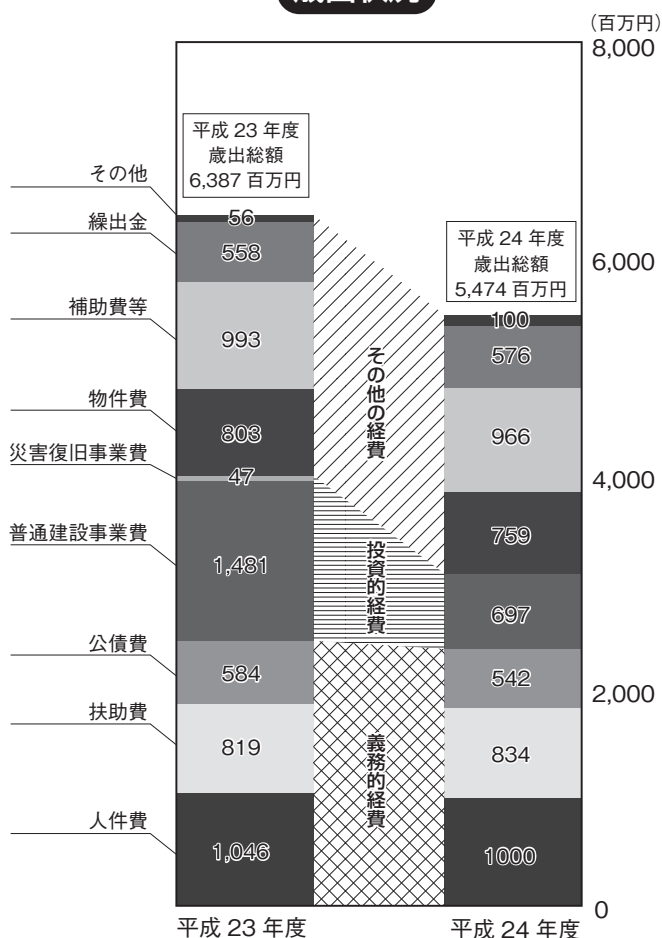
	会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
普通会計	一般会計	5,878,322	5,437,366	31,668	409,288
	診療所特別会計	39,936	39,936		0
	同和対策住宅新築資金等特別会計	45,619	437,759		▲392,140
	(会計間・年度間のやりとり)	▲441,295	▲441,295		0
	普通会計の計 A	5,522,582	5,473,766	31,668	17,148
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	2,057,665	1,931,991		125,674
	介護保険事業特別会計	1,234,626	1,227,039		7,587
	後期高齢者医療特別会計	310,548	310,202		346
	農業集落排水事業特別会計	35,468	35,076		392
企業会計	駐車場事業特別会計	9,133	180,501		▲171,368
	国民宿舎事業特別会計	13,774	13,774		0
	水道事業会計	198,989	23,148		175,841
	公営事業会計の計 B	3,860,203	3,721,731	0	138,472
	合計 (A+B)	9,382,785	9,195,497	31,668	155,620

※水道事業会計の歳入決算額は流動資産額、歳出決算額は流動負債額になっています。

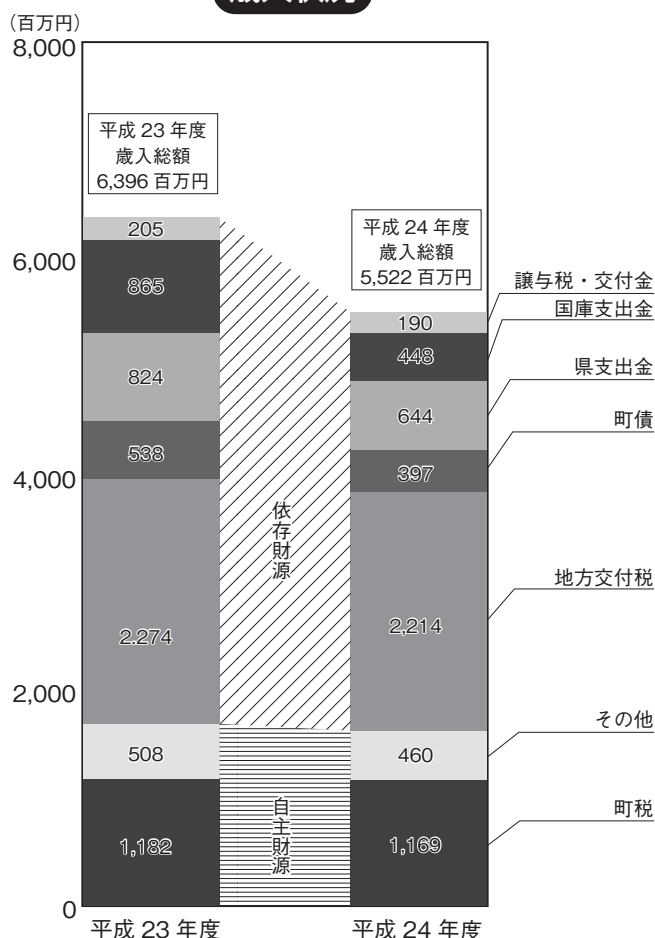


普 通 会 計

歳出状況



歳入状況



用語説明

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費のことです。この経費の占める割合が多くなるほど硬直した財政運営となります。

○投資的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに対する経費です。これに分類されるのが普通建設事業費や災害復旧事業費などです。

○その他の経費

地方公共団体の歳出のうち、上記以外の支出を指し、物件費や維持補修費、繰出金や補助費等のことです。

○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。

○町税

町民の皆様が納めたお金です。

○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。

○譲与税・交付金

地方道路税や地方消費税など便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。

平成26年度 病児・病後児保育事業登録申込のご案内

2月10日(月)より、平成26年度病児・病後児保育事業登録申込の受付を開始します。
病児保育室「こぐまクラブ」を利用するには、**事前登録**が必要です。



利用手続き



※登録用紙については、役場の他、各保育所、平山こどもクリニックに常備しています。

詳しくは、

健康福祉課 児童係まで ☎64-1120
病児保育室「こぐまクラブ」 ☎52-8667

病児保育とは

入院を必要としない程度の病状で、急性期〜回復期にあたり、家庭や集団での保育が困難なお子様を一時的にお預かりする事業です。

※医師により受入が不可能と判断された場合には利用できない場合があります。

対象

下記のいずれにもあてはまる子ども

①湯浅町・有田川町・広川町に住所を有していること

②生後6ヶ月から小学3年生まで

③保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること

※3町外に住所を有している児童も、受入状況に空きがあり、実施施設の長が受入可能と判断した場合のみ、町外階層の利用料で利用することができます。

対象となる病気

①風邪、下痢(腸炎)等、子どもが日常的にかかる疾患

(脱水症状はないが、保育所等に連れていけないとき)

②インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の伝染性疾患(麻疹を除く)

(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、出席停止期間で保育所等へ行けないとき)

③喘息等の慢性疾患(呼吸困難は強くないが、保育所等には連れて行けないとき)

④骨折、熱傷等の外傷性疾患(症状が固定しても、保育所等には連れて行けないとき)



利用料金

世帯の課税状況によります。

階層	世帯区分	利用料
A階層	3町内の生活保護世帯	無料
B階層	3町内の前年度分の市町村民税非課税世帯	1日1,000円(半日 500円)
C階層	3町内のA階層・B階層を除く世帯	1日2,000円(半日1,000円)
町外	3町以外に住所を有する児童	1日4,000円(半日2,000円)

利用時間

8時30分から17時30分まで

(土曜・日曜・祝日、その他平山こどもクリニックの休診日はお休みです。)



民生委員・児童委員、主任児童委員に次の方々が委嘱されました

健康福祉課 福祉係 ☎64-1120

社会福祉に関する相談事（生活に関する相談、福祉サービスの情報提供、児童問題等）があれば、各担当地区の委員にお気軽にご相談ください。

氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区
池邊由姫子	港	柏田 悦子	東南道1区	平尾 満	山田
和泉喜代久	北浜町・新屋敷（北）	植木 洋子	東南道2区・青木団地	菅蒲谷静雄	山田
九鬼 俊司	南浜町・新屋敷（南）	宮下 晴男	野下・出水・東大宮	生田 明子	田
平林 園子	南・中中町	竹田 明子	南栄	大浦 慶子	田
道津 節子	御蔵町・北鍛冶町	山崎マサコ	中川原	新林 光子	栖原
山下 貞明	南鍛冶町	川端 桂子	島之内	久保 公利	栖原
加納 芳明	北町・北中町	中井 弘秋	中之島	石田 真紀	栖原
法眼 貞子	道町北・中・南	横貫日出男	北栄1区	登尾 敬己	吉川
山本すが代	大宮通1区・4区	有本 新次	北栄2区	網谷 晋吉	吉川
西田 忠信	大宮通2区・3区	横貫 進司	北栄3区・方津戸団地	竹中 義富	横田・方津戸
加賀 洋二	北道	出口 敦子	北栄3区	和泉富士美	なぎ区・なぎ団地
出口 通子	宮西	蔵野早千子	横浜	千福 昌代	主任児童委員
西峯 恵美	宮西	増元 貞夫	青木・武者越	山崎 安子	主任児童委員
上野 哲男	本町・西南道	藤田 都子	別所		

※任期 平成25年12月1日から平成28年11月30日まで

みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～
10:00～11:00
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

- 田 保育所 2月3日(月) 鬼は外・福は内
- 武者越保育所 2月5日(水) お部屋探検
- 向島保育所 2月12日(水) わらべうた

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
2月6日(木) 親子リトミック
2月13日(木) みんなで遊ぼう

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
2月10日(月) 小麦粉粘土で遊ぼう
2月24日(月) おひなさまづくり

内容は変更することもあります。

◆電話・来訪相談ご利用ください
☎63-6066

(月～金曜日) 9:00～17:00
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月～金曜日) 10:00～16:00
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

保育所のお友だちも楽しみに待っています

2 おいでよ、 子育てサークルへ

- 19日(水)
吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館
- 21日(金)
エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館

お知らせ
※ピンポンパン(田子育てサークル)
は、田区民センターが耐震工事のため10～2月の間お休みになります。

3A

“すくすくひろば”の日程

《3園合同親子クッキング》

- ◆日にち: 3月7日(金)
- ◆場所: 向島保育所 遊戯室
- ◆申込期限: 2月12日(水)
- ◆材料費: 100円程度
- ◆申込先: 子育て支援センター
☎63-6066

※今回は申し込みが必要です。

広報カレンダー2014年

2 (February)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
5	水	●カン類収集日
9	日	●楽しい発表会 9:30～ 田保育所
12	水	●ビン類収集日 ●栄養教室 10:00～11:00 母子健康センター 10ページ参照
18	火	●消費生活相談 13:00～ 駅前多目的広場
19	水	●カン類収集日
20	木	●行政相談 13:30～ 駅前多目的広場
26	水	●ビン類収集日 ●栄養教室 10:00～11:00 母子健康センター 10ページ参照
28	金	●国民健康保険税 第8期納付期限 ●介護保険料 随時期納付期限 ●後期高齢者医療保険料 第8期納付期限

3 (March)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
5	水	●カン類収集日



湯浅町は軟式野球(成人男子)とスポーツ吹矢の開催地です。



子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 2月28日(金) 13:30～ 広
- ◆6ヶ月児相談 2月12日(水) 13:30～ 母
- ◆10ヶ月児健診 2月14日(金) 13:00～ 広
- ◆1歳児相談
1月生まれ 2月10日(月) 9:30～ 母
2月生まれ 3月 3日(月) 9:30～ 母
- ◆2歳児相談 2月17日(月) 9:30～ 母
- ◆3歳半健診 2月24日(月) 13:00～ 図
- ◆乳幼児相談 2月 5日(水) 午前中 母
2月19日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター

大人の健診・健康相談

◆健康相談

- 毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆がん検診・特定健診

- 2月9日(日) 8:00～10:00受付
総合センター
胃・大腸・肺・子宮・乳房・前立腺がん検診、特定健診

曜日	品目	出し方
月	ダンボール	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成26年1月1日)
(前月比)
人口……………13,238 (-18)
男……………6,246 (-13)
女……………6,992 (-5)
世帯……………5,652 (-9)

広報 ゆあさ 2014年2月号 Vol.471

平成26年2月3日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会

